選挙へGO!

問い合わせ
芦屋町選挙管理委員会（☎223-0881）

参議院議員通常選挙
忘れずに投票しましょう！

県標語 ～私には、選挙に行く理由がある。～

投票所入場券を選挙人ごとに送付します。必ず自身のものを投票所に持ってきてください。
※紛失した場合は、①運転免許証、②マイナンバーカード、③健康保険証のうちいずれか１つを持ってきてください。
大切な一票、忘れずに投票しましょう。

■投票日　**7月10日日**

■投票所

投票区名	区　域	投 票 所	投票時間
第１投票区	西浜町、幸町、白浜町、船頭町、正門町、中ノ浜、第２緑ヶ丘、自衛隊営内	役場	午前７時 ～ 午後８時
第２投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第１緑ヶ丘、第３緑ヶ丘、緑ヶ丘８街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	
第３投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

C H E C K

防災士の資格をとりませんか 取得にかかる費用を 町が負担します

日本防災士会マスコット

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識などを修得したことを、日本防災士機構が認証する民間資格のことです。

芦屋町では、地域の防災リーダー養成を目的に、防災士資格取得に係る費用を負担します。

▷**対象**　芦屋町に住んでいて、次のいずれにも該当する人

- 防災士の資格を取得しようとする人
- 自治区または芦屋町消防団に所属している人
- 地域で防災活動の中心的な役割を担い、活動する意欲のある人
- 町が行う防災に関する事業に積極的に参加する意欲のある人

【防災士養成研修・試験】

▷**とき・ところ**　次のいずれかで受講

1. 11月5日㈯、6日㈰の午前9時開始・毎日西部会館9階（小倉北区紺屋町）
2. 11月17日㈭、18日㈮の午前9時開始・福岡県吉塚合同庁舎8階（福岡市博多区）

▷**費用**　下記のすべてを町が負担します。
資格取得にかかる教本代（３５００円）、受験料（３０００円）、認定登録料（５０００円）の計１万１５００円

※養成研修の受講料は無料です。
※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代などの個人にかかる費用は、受講者の負担です。
※申し込み後、受講を欠席した場合、資格取得にかかる費用を請求する場合があります（やむを得ない事情を除く）。
※受講申込書は、申し込み時に記入してください。
※本研修・試験の受講日に、救急救命講習修了証（５年以内に発行されたもの）が必要です。
※救急救命講習は事前に消防署で受講できます。

▷**申し込み・問い合わせ**　7月15日㈮までに、総務課窓口（☎２２３‐３５７２）へ

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

▷**投票時間**　午前8時30分～午後8時
▷**ところ**　役場4階41会議室
㊟役場正面玄関（郵便局側）から出入りできます。

不在者投票

1 出張先での投票

期日前投票開始日から投票日にかけて長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

2 指定病院や施設での投票

指定された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票することができます。

3 郵便での投票

次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

①身体障害者手帳を持つ人

障がい	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	－
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	－	○
免疫、肝臓	○	○	○

②戦傷病者手帳を持つ人

障がい	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	－
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

③介護保険法の要介護者
要介護状態区分が要介護5の人

④新型コロナウイルス感染症により自宅・宿泊療養中の人
※詳しくは芦屋町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

代理投票

体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理投票ができます。投票所で直接係員に申し出てください。

そのほか

- 6月10日以降に町内転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。
- 投票所に持ってくる**投票所入場券の色は、クリーム色**です。
- 投票日当日の投票率や開票状況は芦屋町のホームページで随時お知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、混雑時には投票所への入場を制限する場合があります。なお、来場の際はマスクの着用をお願いします。